

東葛中部地区総合開発事務組合財政公表書

東葛中部地区総合開発事務組合財政状況の公表に関する条例（平成17年東葛中部地区総合開発事務組合条例第8号）に基づき、平成25年10月1日から平成26年3月31日現在までの財政状況を下記のとおり公表します。

平成26年6月30日

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋山浩保

記

東葛中部地区総合開発事務組合一般会計

- 1 まえがき
- 2 一般会計歳入歳出予算の執行状況
- 3 財産及び組合債の現在高
- 4 今後の財政運営方針

1 まえがき

財政公表は、関係市（東葛中部地区総合開発事務組合を組織する地方公共団体で、柏市、流山市、我孫子市の3市をいいます。）からの分担金、負担金等を始めとした歳入が、どのように使われているかについて、毎年2回お知らせするものです。

今回は、平成25年度下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の収入及び予算の執行状況についてお知らせいたします。なお、4月及び5月は、前年度末までに確定した債権債務の未収又は未払を整理する期間として出納整理期間が設けられていますので、ここでは3月末の時点で平成25年度予算現額に対しての収支を示しています。

東葛中部地区総合開発事務組合の財政は、主に関係市からの負担金により、障害者支援事業と斎場事業の運営を行っています。

2 一般会計歳入歳出予算の執行状況

(1) 当初予算

平成25年度の当初予算は、20億3,855万3千円で、前年度当初予算に対し、1億5,815万4千円（8.4%）の増額となっています。

(2) 補正予算

当初予算に対し、平成25年度末までに補正を2回行い、補正後の予算現額は、20億395万5千円となりました。

平成26年3月31日現在における平成25年度予算の補正状況は、「表1 平成25年度補正予算の状況」のとおりです。

表1 平成25年度 補正予算の状況 (平成26年3月31日現在)

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円 %)

款	区分	補正前の額	11月補正(第2号)	3月補正(第3号)	計	構成割合
			補正予算額	補正予算額		
1	分担金及び負担金	865,536	0	0	865,536	43.2
2	使用料及び手数料	139,400	0	0	139,400	7.0
3	県支出金	1	0	0	1	0.0
4	財産収入	177	0	0	177	0.0
5	寄附金	1	0	0	1	0.0
6	繰入金	473,647	△ 58,998	0	414,649	20.7
7	繰越金	20,000	0	0	20,000	1.0
8	諸収入	10,391	0	89,800	100,191	5.0
9	組合債	529,400	△ 65,400	0	464,000	23.2
	歳入合計	2,038,553	△ 124,398	89,800	2,003,955	100.0

(歳出)

(単位：千円 %)

款	区分	補正前の額	11月補正(第2号)	3月補正(第3号)	計	構成割合
			補正予算額	補正予算額		
1	総務費	89,497	0	0	89,497	4.5
2	民生費	1,619,009	△ 120,834	89,800	1,587,975	79.2
3	衛生費	313,797	0	0	313,797	15.7
4	公債費	6,250	△ 3,564	0	2,686	0.1
5	予備費	10,000	0	0	10,000	0.5
	歳出合計	2,038,553	△ 124,398	89,800	2,003,955	100.0

(2) 補正予算における歳出の内容

① 11月補正(第2号)

款	事業内容等	補正額(千円)
民生費	改築等PFI事業	△ 120,834
公債費	償還利子	△ 3,564
	小計	△ 124,398

② 3月補正(第3号)

款	事業内容等	補正額(千円)
民生費	職員手当等	89,800

(3) 歳入歳出予算の収支状況

平成26年3月31日における予算の収支状況は、「表2 平成25年度歳入歳出予算の執行状況」のとおりです。

表2 平成25年度歳入歳出予算の執行状況

(1) 歳入

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円 %)

款	区分	当初予算額	繰越額	補正 予算額	予算現額	構成割合	収入済額	対予算現額 収入率	備考
1	分担金及び負担金	865,536	0	0	865,536	43.2	892,805	103.2	
2	使用料及び手数料	139,400	0	0	139,400	7.0	133,139	95.5	
3	県支出金	1	0	0	1	0.0	0	0.0	
4	財産収入	177	0	0	177	0.0	185	104.5	
5	寄附金	1	0	0	1	0.0	0	0.0	
6	繰入金	473,647	0	△ 58,998	414,649	20.7	393,628	94.9	
7	繰越金	20,000	0	0	20,000	1.0	15,747	78.7	
8	諸収入	10,391	0	89,800	100,191	5.0	102,203	102.0	
9	組合債	529,400	0	△ 65,400	464,000	23.2	464,000	100.0	
	歳入合計	2,038,553	0	△ 34,598	2,003,955	100.0	2,001,707	99.9	

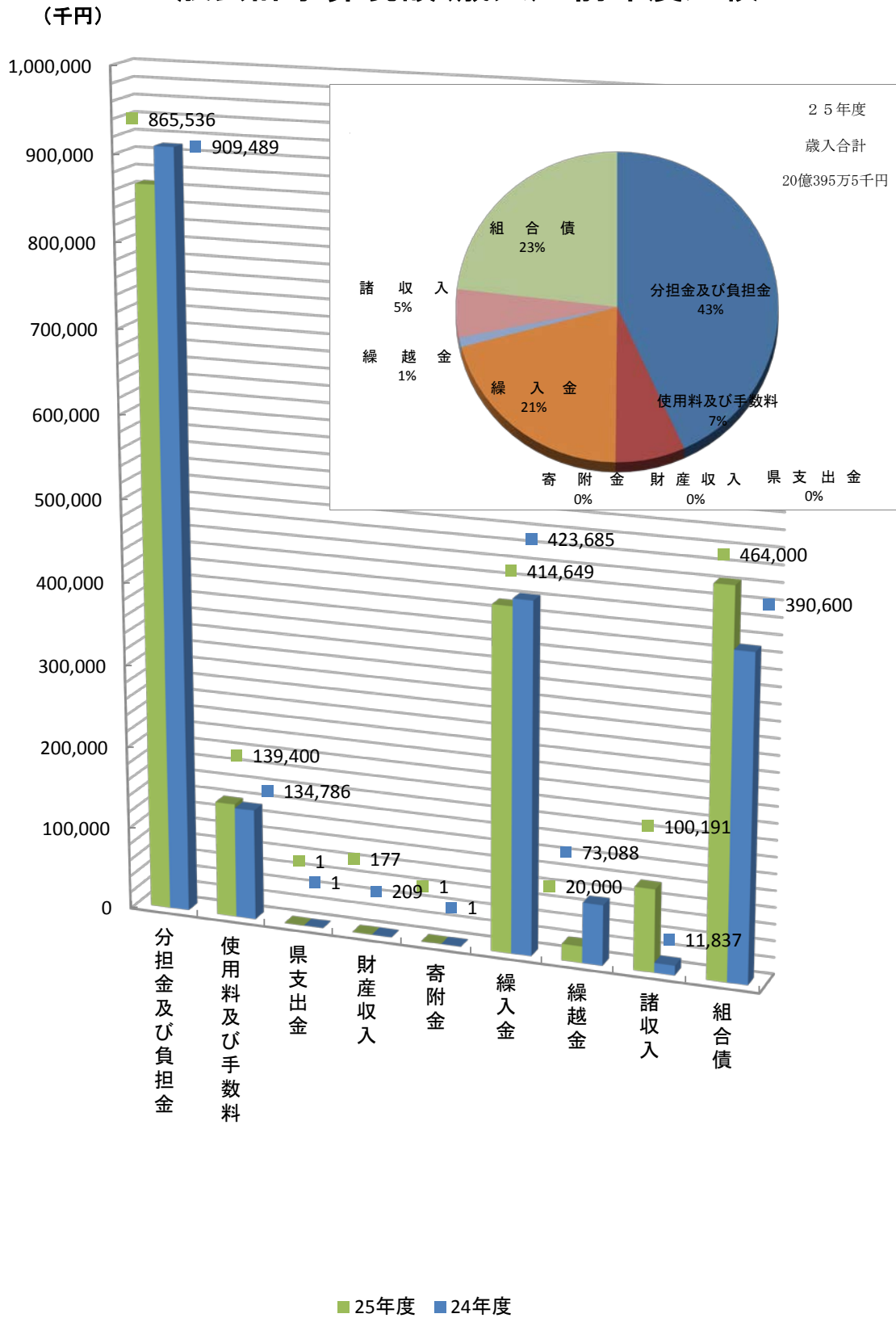
(2) 歳出

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円 %)

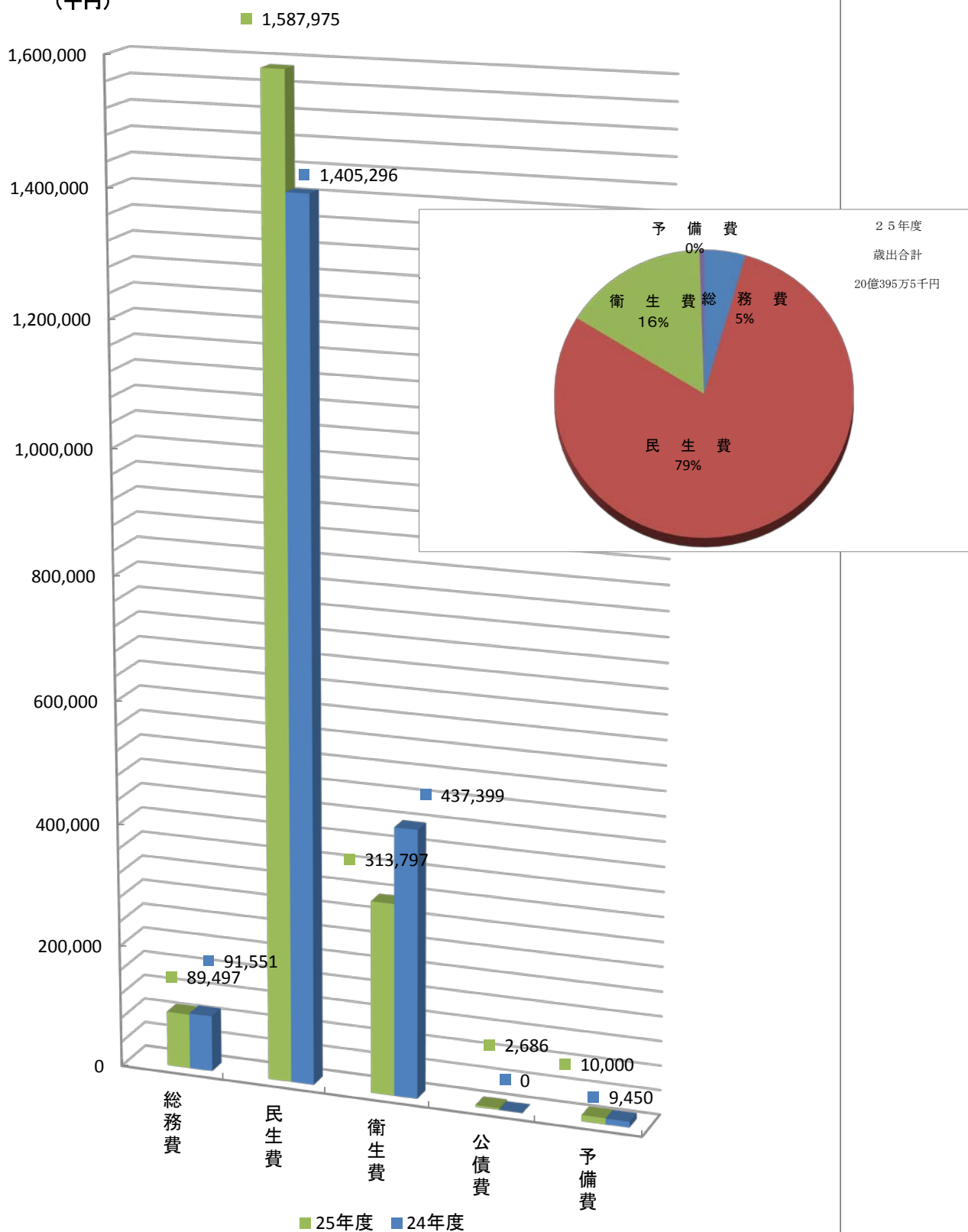
款	区分	当初予算額	繰越額	補正・充当額	予算現額	構成割合	支出済額	対予算現額 との執行率	備考
1	総務費	89,497	0	0	89,497	4.5	82,755	92.5	
2	民生費	1,619,009	0	△ 31,034	1,587,975	79.2	643,885	40.5	障害者 支援事業
3	衛生費	313,797	0		313,797	15.7	287,668	91.7	斎場事業
4	公債費	6,250	0	△ 3,564	2,686	0.1	2,685	100.0	
5	予備費	10,000	0	0	10,000	0.5	0	0.0	
	歳出合計	2,038,553	0	△ 34,598	2,003,955	100.0	1,016,993	50.7	

一般会計予算現額(歳入) 前年度比較



一般会計予算現額(歳出) 前年度比較

(千円)



(4) 重点施策

平成25年度の各事業における重点施策は、次のとおりです。

ア 障害者支援事業

みどり園は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設として、施設機能を活用し、障害者の自立及び社会経済活動への参加を促進するため、生活介護、施設入所支援、短期入所サービス等の地域療育事業を行っています。本年度は、PFI事業第2期の居住棟新築工事と建設発生土の土壌調査及び残土処理を行いました。さらに、平成26年度からの指定管理移行に伴う、運営管理業務等の引継ぎを行いました。

イ 斎場事業

斎場は、火葬場、待合室、霊安室及び式場の管理業務並びに霊柩自動車の運行業務の必要なサービスの提供と利用者が快適かつ安心して利用できるよう施設設備の維持管理に努めました。また、施設機能や設備の性能を十分に発揮するため、火葬炉の修繕、トップライト等改修工事等を行いました。

3 財産及び組合債の現在高

(1) 財産

土地は、38,643.13㎡で前年同期と変動はありませんでした。建物は、みどり園は前年同期に比べ73.91㎡の減、ウイングホール柏斎場の変更はなく、延べ床面積の合計は、11,213.00㎡です。

基金は、3億2,630万7千円で、前年同期に対して3億9,344万3千円の減となりました。その内訳は、財政調整基金が2億1,227万1千円（前年同期比7,127万2千円の減）、施設整備基金が1億1,403万6千円（前年同期比3億2,217万1千円の減）となっております。

なお、組合が所有する土地・建物、基金等の財産の内訳は、「表3 事務組合公有財産の現在高」のとおりです。

表3 事務組合公有財産の現在高

(平成26年3月31日現在)

(単位:㎡・千円)

区 分	土 地	建 物			基 金		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	延面積計	区 分	金 額	
公 共 用 財 産	ウイングホール 柏 斎 場	20,104.13	177.21	5,844.09	6,021.30	財政調整基金	212,271
	みどり園	18,539.00	581.31	4,610.39	5,191.70	施設整備基金	114,037
合 計	38,643.13	758.52	10,454.48	11,213.00	合 計	326,308	

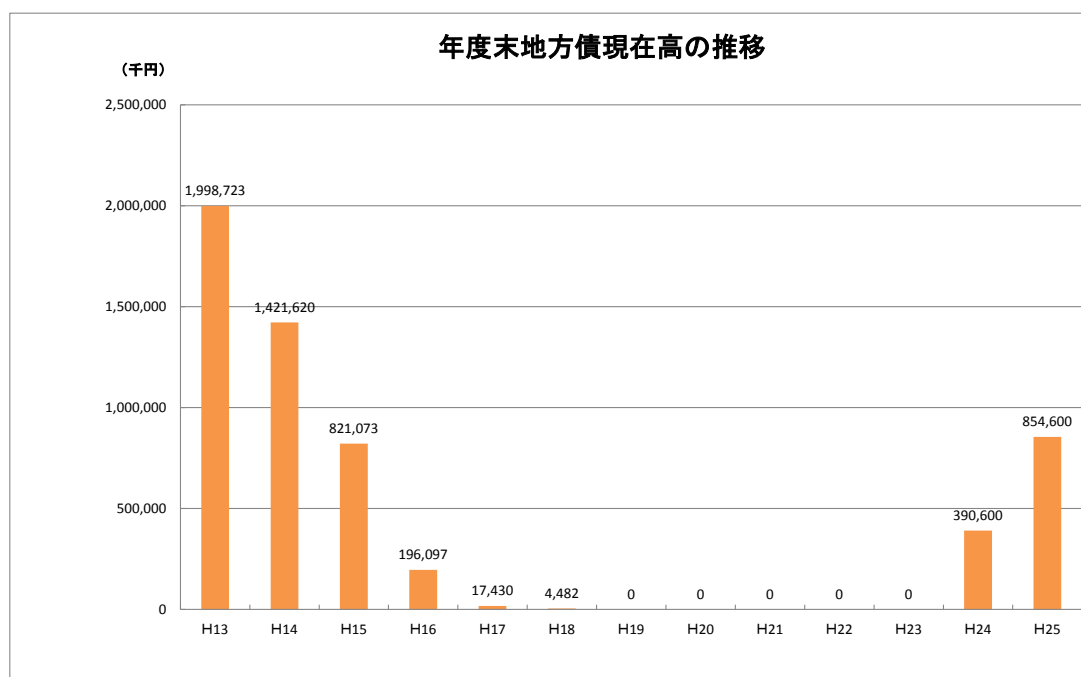
表4 組合債の現在高 (平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

区 分	平成25年度 年度末現在高
障害者支援事業費	854,600
火葬場事業費	0
合 計	854,600

(2) 長期借入金

平成26年3月31日現在，一般会計における長期借入金の残高は，8億5,460万円です。なお，借入金現在高の推移については，下図のとおりです。



4 今後の財政運営方針

2010年からの米国の金融危機を発端とした景気低迷は、回復の兆しを見せつつあるものの、依然として厳しい経済状況が続いています。関係市においても、市税が減少する一方で、扶助費などの社会保障費をはじめとした経常的な経費が増加しており、引き続き厳しい財政運営が続いています。このため、各市とも財源の確保と事業の見直しを図っており、組合への関係市負担金についても抑制が求められています。

このような中、みどり園については「みどり園民営化基本方針」に基づくみどり園改築等PFI事業を推進し、指定管理者による管理運営を行ってまいります。また、ウイングホール柏斎場については、20年目を迎え施設・設備の維持及び更新を進めていかなければなりません。さらに両施設においては、市民サービスの充実に努めながら、効率的で計画的な運営が求められています。

このような状況を踏まえ、引き続き健全財政確保の観点から、事務事業等の徹底した見直しと簡素化及び効率化を積極的に推進するとともに、限られた財源を有効に活用するため、重要度・緊急性を十分検討し、優先度の高いものへ予算を重点的に配分していくものとしします。

負担金と義務的経費の推移

